

消防本部からのお知らせ

注意！冬の入浴事故！

【問合せ先】 消防本部 救急課 ☎0185-52-3368

11月から4月にかけての寒い季節、入浴中に気を失い、浴槽の中で溺れる事故が多くなります。持病や前兆がない場合でも発生する恐れがあります。特に高齢者は、発生すると入院が必要になることが多く、事故の予防が大切です。事故を防止するために次の点に注意しましょう。

入浴時の注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ・湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ・浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ・食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
- ・精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
- ・入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。

もしもお風呂場で具合が悪くなっている家族を発見した場合は、すぐに119番通報し、通信指令員の指示に従って慌てずに対応してください！



STOP！ストーブ火災

【問合せ先】 消防本部 予防課 ☎0185-52-3312

ストーブ火災を防ぐポイント

- ・外出時や就寝時は必ず消す。
- ・周囲に布団やカーテン、洗濯物などの燃えやすいものを置かない。
- ・スプレー缶は近づけない。
- ・給油は必ず消してから行う。

ストーブ火災に備えて

【住宅用火災警報器を全ての居室・階段に設置しましょう】

住宅用火災警報器の設置により火災の拡大を防いだ事例

住宅用火災警報器の鳴動により火災に気づき、119番通報と消火器による初期消火を実施し、火災の拡大を防ぎました。

【カーテンやじゅうたん、寝具類など住宅内の布製品は防災品にしましょう】

防災品の使用により延焼拡大を防げたかもしれない事例

ダイニングテーブルの下で使用していた電気ストーブの電源をつけたまま外出し、付近に置いていた木製椅子の脚及び座布団等の可燃物が電気ストーブに接触して出火しました。

防災品は、火が接触しても容易に着火せず、着火しても延焼拡大を停止する自己消火性を備えた品物です



防災品ラベルは2種類あります



提供：日本防災協会

※ ラベルには様々な様式があります。

年末・年始 急病・けがのときは！

●在宅当番病院・医院 【午前10時～午後4時】

12月29日(日)	山須田医院
1月 1日(水)	小泉医院
1月 2日(木)	能代病院
1月 3日(金)	森岳温泉病院
1月 5日(日)	金田医院

●救急医療輪番制病院 【午前8時～翌日午前8時】

12月29日(日)	能代厚生医療センター
12月30日(月)	JCHO秋田病院
12月31日(火)	能代厚生医療センター
1月 1日(水)	能代山本医師会病院
1月 2日(木)	能代厚生医療センター
1月 3日(金)	能代山本医師会病院

●小児救急【午前9時～正午】

12月29日(日)	藤原こども医院
1月 5日(日)	平野医院

※変更になる場合がありますので、新聞や電話等で事前にご確認ください。

広域圏施設の 年末・年始の休みのお知らせ

高齢者交流センター「おとも苑」 ☎0185-58-5295

12月29日(日)～1月3日(金)

広域交流センター ☎0185-54-5300

12月28日(土)～1月3日(金)

スポーツリゾートセンター「アリナス」 ☎0185-54-9200

12月28日(土)～1月4日(土)

南部清掃工場 ☎0185-85-3225

1月 1日(水)～1月3日(金)

北部粗大ごみ処理工場 ☎0185-76-3903

1月 1日(水)～1月3日(金)